



## SB 30、AWGハイライト 2009年6月9日 火曜日

AWG-LCAでは午前中に非公式なプレナリーが開催された。一日を通して、各種コンタクトグループと非公式協議が、AWG-KP、SBI、SBSTAの下で行われた。

### AWG-LCA 非公式プレナリー

AWG-LCA非公式プレナリーは、ガボンのOmar Bongo大統領への弔辞から始まった。アフリカ・グループ、G-77/中国、AWG-LCAのZammit Cutajar議長は、地球環境分野における大統領の功績を強調、ガボンの国民と政府代表に対して追悼の言葉を送った。一分間の黙祷が捧げられた。

**適応:** 交渉テキスト草案、AWG-LCAのZammit Cutajar議長は、修正した適応に関する章を紹介。これは、特に、第1回読み合わせの際に締約国から寄せられた新たな文章案を盛り込み、削除の提案があったテキスト部分を括弧書きで示したものである。

その後、適応に関するテキストについて、2回目の検討会が行われた。一部の締約国は、自国の意見を適切に反映させられるよう、テキストに対する詳細な追加・修正事項を申し入れた。AWG-LCAのZammit Cutajar議長は、詳細な修正を要請する場合は、それを事務局にEメールで送ること推奨した。また、テキストについては、非公式に協議を行って議論の前進を図ると述べ、水曜午前に予定されている非公式プレナリーでの議論を進めるために技術とキャパシティビルディングについても文章案を提出するよう改めて呼びかけた。

### コンタクトグループ 及び 非公式協議

**附属書I国の排出削減 (AWG-KP):** 午前・午後に附属書I国の排出削減に関する非公式協議が行われた。

午前の部では、各国の数値目標と附属書I国間の負担分担に関する議論に集中した。締約国の数値目標を決定する際に考慮すべき要素について確認が行われた。ここで検討された諸基準は以下の通り： 能力；緩和ポテンシャル；過去および現在の実績と講じられた行動；人口トレンド；遵守



コスト;国の相対的な財力;歴史的及び現在の排出責任。

一部の附属書I国が、個別の国家目標を明確な方式に従って設定することはできないと強調。これはコペンハーゲンで終結予定の交渉を通じて成される政治的な決定となるはずだとの意見もあった。別の国からは、第1約束期間を超えてLULUCFの諸規定を決定する必要があるとの意見があった。また、いくつかの国が反復的なアプローチをとる必要があると主張し、AWG-KPとAWG-LCAの議論との連携を推奨した。

途上国の多くが、科学に基づいた数値目標の設定が必要であると強調。まずは排出削減の全体的な範囲に関する合意をとりつけ、その後、各国の責任や能力などといった明確な基準を基に附属書I国の間での分担量を決めるべきだと主張した。いくつかの途上国は、これまでに附属書I国が誓約した値に基づき算出された削減総量の範囲は、科学が求める排出削減規模に及ばないものであるとし、申告した数字に対しては合意形成を図るという“基準ベースのアプローチ”の採用を提案した。ある途上国締約国は、個別の目標設定におけるボトムアップ・アプローチは今までのところうまく機能していないと指摘した。

午後から夕方にかけて、共同議長のノンペーパーを元に非公式協議がつづけられた。争点となったのは次の点である：ノンペーパーの位置づけ、および6ヶ月ルールに従って、COP/MOP 5に送付予定の交渉テキストとの関連性;締約国自身が申告したもの以外に附属書I国の個々の数値目標を文書に記載することの妥当性;附属書I国の目標達成を目的とした柔軟性メカニズムの活用に関する議論を反映させる必要性;マンデートの問題。

**その他の問題 (AWG-KP):** LULUCF分科会が非公式に開催された。一部の途上国が、共同議長のノンペーパーの“複雑さ”に対する懸念を表明し、数値目標およびLULUCF吸収源の上限に関する議論に専念する必要があると主張したが、いくつかの先進国がそれに反対を唱えた。LULUCF活動に対して大雑把にキャップを設定するという案に対して、ある途上国からは、森林管理活動にキャップを設定してはどうかとの提案があった。いくつかの先進国は、多様な提案の内容評価のため、今後、データを提出するよう提案した。

自然撓乱に関する今週の非公式協議に関しては、定義と誘因に関する共通要素、および撓乱の影響を推計・算定用に提案されている方法に係わる範囲の違いについて、締約国から報告があった。また、非持続性の問題についても手短かに議論が行われ、提案された方法論をミックスさせる形でこの問題に対処できないかと示唆された。

**悪影響の潜在要因 (AWG-KP):** 京都議定書に基づき附属書I国が約束を遵守するために利用可能な政策措置が潜在的に及ぼしうる環境・経済・社会面の影響について非公式に討議された。特に議論された点は：作業の枠組み;脆弱性および悪影響の潜在要因への対処能力;悪影響の潜在要因



に対する理解の向上; マイナスの影響を抑えるための政策措置の設計方法; 悪影響の潜在要因に対応するための技術の活用である。また、報告上の問題も指摘され、非附属書I国の国別報告書を活用して影響について伝えるという案や、もっと頻繁にマイナスの影響について検討できるようにするための新たなプロセス設置案などが提起された。

**法的な問題 (AWG-KP):** 非公式協議では、京都議定書の附属書改正手続きを簡略化するための合理化提案について検討された。その他の問題に関するAWG-KPコンタクトグループに同テキストが送り返された。簡易改正手続きに関する議論は、グループのマンドートを逸脱しているとの意見が途上国の数力国から出された。

**REDD (SBSTA):** SBSTA結論書草案およびCOP決定書草案について検討するため、非公式協議とコンタクトグループでの討議が行われた。SBSTA結論書草案については、“参照排出レベル” および “参照レベル” の両方を用語として含めることで締約国の合意が得られた。

COP決定書草案については、非公式協議では合意に至らず、水曜日に開催されるコンタクトグループで、括弧付きのCOP決定書をSBSTA 31に送付するか審議する予定だ。合意内容としては、COP決定書草案のタイトル部分に、森林の保全、持続可能な森林管理、森林貯留の強化という言葉を入れること等がある。未決事項としては、特に、IPCCガイダンスの活用について言及する文言; 国家森林監視制度の独立審査への言及; 参照レベル設定の際に考慮すべき課題がある。

**非附属書I国の国別報告書 (SBI):** 終日、非公式協議とコンタクトグループが行われた。非公式協議では特に、資金・技術的支援の供与に関するSBI結論書草案の改正について審議された。

夕方からは短時間のコンタクトグループが行われた。資金・技術的支援の供与に関する審議が継続され、その後にCGEのマンドート更新に関する議論へとテーマが移った。米国、EUが、同じマンドートでCGEを再構成すべきではないと強調し、この点においてテキストで改善すべき部分を明らかにした。G-77/中国は、CGEの再構成には特別な関心をもっているとし、SBI 28で交渉されたテキストを踏まえた議論の継続を希望すると述べた。夕方にかけて非公式協議が続けられた。

**資金問題 (SBI):** 非公式協議は午後いっぱい行われ、夕方にはコンタクトグループが開かれた。非公式協議では、資金メカニズム第4次レビューに関して、締約国から寄せられた提案を盛り込むべくCOP決定書草案の審議が行われたが、テキストの大部分に括弧書きが残された。また、SCCF評価に関する結論書草案部分についても審議が行われた。

夕方のコンタクトグループでは、Fakir共同議長より「非公式協議では建設的な議論が行われたが、COP決定書草案に関しては懸案事項が残った」との報告があった。COP 15での採択に向けて決定書草案を勧告することを目指し、本件をSBI 31でも継続審議することを共同議長が提案し、締約国も



これに賛同した。また、COP決定書草案については、現状通り多くのパラグラフに括弧を残す形で、SBI結論書に添付する形にするということで合意した。SBI結論書には、COP 15の期間中に両SBが開催されない場合にはCOP 15が本件の審議を継続するよう勧告するとして括弧付きのパラグラフを盛り込む。

SBI結論書草案にはSCCF評価に関する結論が盛り込まれているが、Fakir共同議長からは、今後の協議結果が出るまで、テキスト全体に括弧書きが残されるとの留意点が示された。

**条約の下でのキャパシティビルディング (SBI):** コンタクトグループと非公式協議で終日、SBI結論書草案とCOP決定書草案についての審議が行われた。COP決定書草案のほとんどのパラグラフで見解の相違が残った。その後は、同グループの作業の進め方の議論に移った。主な論点となったのは、キャパシティビルディングの第2回包括見直し体制について決定書 2/CP.10 (途上国のキャパシティビルディング)の規定通りにCOP 15で終了する必要があるかどうかという点、および次回SBI会合の開催時期の不確実さである。締約国の意見の一致が依然として見られないことを受け、共同議長からは幾つかの代替案をつけた形でSBI結論書の提案があった。

**政府間会合のための調整事項(SBI):** 政府間会合のアレンジについて検討するため、非公式協議が行われた。コペンハーゲンのCOP及びCOP/MOPプレナリーに両AWGが報告する時期やSB 31のための調整事項などの問題について意見の相違が残された。複数の締約国から、こうした問題の検討をCOP議長団に付してはどうかという案が出された。

**特権と免責事項 (SBI):** 京都議定書の下に制定された機関に勤務する個々人の特権と免責事項について、括弧書きのテキストを付託するための今後のステップについて検討した。2013年以降に関する合意に基づいて設置される可能性のある新機関やその他の団体組織を設立するための諸提案についての検討も含め、AWG-LCA及びAWG-KPの作業についてSBIが留意するべきだとの提案がいくつかの締約国から出された。他方、両AWGの作業との連携に反対する意見もあり、結論書草案をSBI 31に送る案も示唆された。また、SBI 31がCOP 15と連動する形で共催されない場合、条約の取決めについては、AWG-LCA及びAWG-KPを招聘して検討するという代替策も出た。

**技術移転 (SBSTA/SBI):** SBI及びSBSTAの結論書草案について討議するため、午前の非公式協議が行われた。懸案事項となっていたのは、条約4条1項(c)及び4条5項(技術移転)の実施効果に関する検討準備のために行われた作業に関する事務局への指示; パフォーマンス指標に関するEGTT報告書案への言及であったが、どちらの問題についても合意がまとまり、SBI及びSBSTA結論書草案に関する合意形成のためのコンタクトグループが開催されることとなった。



## 廊下にて

水曜に予定される閉会プレナリーを控えて、多くの参加者は長時間を費やして、様々な非公式協議やコンタクトグループでSB議事のとりまとめに努めた。「作業完了の方法」については早い時間に合意に至ったが、その一方で、REDDや非附属書I国の国別報告書などの「その他の問題」については夕方まで議論が延長した。「ボン女性市長に敬意を表して開催される今宵のビュッフェ・レセプションには行けそうにもない...。」と、ある参加者はため息をついた。REDDの議論は結局、びっしりと括弧がついた決定書草案という形に落ち着いた。テキストの第1ドラフトについては参加者の多くは満足していたが、「土壇場では括弧書きの嵐だ」と苛立ちを隠さぬ参加者もあった。

また、AWG-KPの下での非公式協議も終日続けられた。そんな中、交渉場をさっと後にして廊下での議論に加わった参加者らによって新しい用語も生まれた。「京都逃亡者(esKPees)」という新語は、議定書を離脱しようかと検討している締約国のメンバーが自らを称した言葉である。途上国のベテラン交渉官がため息まじりに曰く「心配は心配だが、京都議定書が生き続けるという前提でこうして議論を続けている訳だからね。」そうはいっても、AWG-KP 8で結論を出すためには、あと数回の長丁場の議論が必要になるだろうとの見方が優勢だ。「大きな問題の一つは、テキストの進め方だ」との意見があった。

一方、AWG-LCAをフォローしている参加者は打って変わって明るい表情を見せていたが、それは非公式プレナリーが午前の早い段階で終わったためだ。遺漏をほとんど指摘できないほどに諸提案をまとめあげた事務局の仕事ぶりに賞賛の声があがった。ある参加者は、「素晴らしいよ。自分も明日までに提案をまとめる時間ももっと必要だね」とコメントしていた。

GISPRI 仮訳

-----  
This issue of the Earth Negotiations Bulletin c <enb@iisd.org> is written and edited by Tomiila "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Douglas Bushey, Kati Kulovesi, Ph.D., Leila Mead, and Anna Schulz. The Digital Editor is Tallash Kantai. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development : DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2009 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Bonn Climate Change Talks - June 2009 can



*Earth Negotiations Bulletin*  
*SB30*  
<http://www.iisd.ca/climate/sb30>

be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.



**財団法人 地球産業文化研究所**  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301